



ジャスティス JUSTICE

ジェイアール・イーストユニオン

発行責任者 菅野一位
編集責任者 瀬戸信作

〒105-0021
東京都港区東新橋2-8-28
TEL(JR) 057-7333
TEL(NTT) 03-6452-9687

ホームページ検索
「JREユニオン」

コンセプト 自らを変える!! 明日を創る!!
イースト イノベーション!!

JR連合2017年賀詞交歓会

JR連合は、1月6日、都内ホテルアジュール竹芝に於いて2017年賀詞交歓会を開催した。連合・交連労協をはじめとする各産別組織、民進党、JR連合国会議員懇談会及び議員フォーラム、友誼団体など多くの来賓が出席した。イーストユニオンから9名が参加した。全体の参加者は130名が参加した。

◆松岡JR連合会長は、次の点などに関して挨拶をした。
・会長になって4回目の賀詞交歓会。
・今年初めて、昨年から死亡労災ゼロ。
・昨年10月、JR九州がJR発足30年目にして株式上場、国鉄改革がまた、一步前進。
・JR発足して30年、JR連合結成して25年を迎える、この5年のタイムラグは何か。
・JR連合三代目の葛野会長が、1999年の賀詞



横浜地本で組織拡大
大船駅(輸送主務)
長田孝文さんが加入!
全組合員で心より歓迎いたします。

組織拡大

11月の仙台地本の拡大に続き、今こそイーストユニオンでの活動が重要との理解を示していた仲間が、加入を決意してくれました。私たちはお客さま、国民の皆さまから信頼される「JR東日本」そして社員の皆さまから頼られる企業内労働組合を創造していきます!

新春セミナー

交歓会の挨拶の中で、JR労働界の民主化に取り組むことを宣言、以来、18年で一定の成果は出たものの、まだまだ道半ば。JR連合の求心力を高め2017春季生活闘争勝利、組織拡大、民主化闘争達成に繋げて行こう。

新春セミナーを開催した。テーマ 同一賃金同一労働の具現化は私たちの労働環境にどのような影響があり、私たち労働組合はこれからの様に対処しておくべきか。
講師 東京大学社会科学研究所の水町勇一郎教授
大まかな内容 政府は同一労働同一賃金ガイドライン案を作成し新制度移行する2019年度まで考え方を労使で議論することが大切である。労働契約法、パートタイム労働法及び労働者派遣法の一括改正が重要これにより長時間労働の抑制、同一賃金同一労働に繋がっていく。等について分かりやすく説明がされた。

中央本部は1月26日、グループ会社と一体となった業務の効率化に関する申第3号の申し入れを行った。

グループ経営構想Vに掲げる、ワークスタイル改革、組織運営の効率化を推進させるためにグループ会社と一体になった業務の効率性、生産性向上については労使共に認識を一致させ取り組むことが重要であります。

『「団塊の世代」の全員が75歳になる2025年までの10年間で、東京圏一都三県で後期高齢者が175万人増加する』首都圏の急速な高齢化を予測する意見もあります。そうした中でJR東日本のグループを含めすべてに働く社員の生活維持向上の為には、このような状況の中でも利益を安定的に出し続ける体質を創造しなければなりません。

当社発足の30年という本年を新たな始まりと位置付け、「変わらぬ使命」を果たすため、社員が安心して働ける職場環境づくりのためにも、下記のとおりのおり申し入れしますので団体交渉において真摯な議論、誠意ある回答をお願いします。

- 1、今後、8年で4700人が60才になる。新規採用者で業務が維持できないのが実態としてある。適正なグループ全体の要員需給、今後の業務の在り方について明らかにされたい。
- 2、設備21以降の土木・建築部門一部業務の見直し等、今後の業務の在り方について明らかにされたい。
- 3、GS採用停止等、駅(含む旅行業)業務の今後の業務の在り方について明らかにされたい。
- 4、新規採用者の配属、教育の今後のありかたについて明らかにされたい。
- 5、業務の効率化等。交渉については労使真摯に協議すべきと考えているが今後の在り方について明らかにされたい。



J R 労働運動とスト権の考え方について

2017年は、J R 東日本が発足してから30年の節目の年になります。企業寿命が30年といわれる中で、社員の年齢構成が大きく変わる今からの3年間は、企業の存続にかかわる大きな問題を抱える重要な期間であると認識しています。

この3年間は、J R 東日本と労働組合が労使一体となって乗り切らなければ、J R 東日本の将来に大きな影響をおよぼすことになるのは間違いありません。その最重要課題である「人材育成と技術継承」において、労使でどう乗り切るかの議論を徹底しなければ、この難局を乗り越えることは難しいと考えます。

そのような中で、格差ベアの是正を掲げストライキ権の確立で2017春闘を闘うとし「中央闘争委員会を設置」「闘争指令1号」を発出したJ R 東労組は、J R 東日本の将来をどの様に考えているのか疑念を抱きます。確かにストライキ権は、労働者の基本的人権として憲法第28条で保障されています。

しかしJ R 東日本は、国鉄改革を経てその財産と国民からの支援、また併せて社員が一生懸命働いてこの30年を迎えたのも事実です。近年の増収増益のインフラ企業として、このJ R 東日本でのストライキ権の確立は、国鉄改革を思い起こせば、国民の皆さんからの理解を得て信頼される中でのJ R 労働運動として支持されるのでしょうか。私たちはこのことを真剣に考えなければなりません。

J R 東日本が、次の30年に向けどのように取り組むのか。そのための重要な3年であり、そこにはベテラン層から中堅層への切替えが必然的に発生し、その切替りにはベテラン層の持つ経験値が中堅層に不足しているため、仕事づくり職場づくりに大きな課題を抱えたままとなっています。それを解決せずに賃金や労働者としての条件闘争を最前面に掲げた「ストライキ権の確立」での労働運動を展開することは、国鉄時代への回帰であり、国鉄改革の歴史を繰り返すことになるのではと大変危惧をしています。

国鉄がそうであったように、レールはなくなりますが会社はなくなります。将来を担うポテンシャル採用社員や中堅層の主務・助役職の方々には特に考えていただきたい。現状のJ R 東日本が抱える問題の本質は何か、経営状況はどうか、そして企業内労働組合と組合民主主義とは何かを振り返り、自分の将来を映して勉強してみてください。労働組合は数の論理でもありますが、数だけではなく運動・活動には大義と正義が必要です。J R 東日本に複数ある労働組合の運動・活動をよく見て、真剣に考えしっかり判断していくことを望みます。

残され与えられた時間は3年間です。J R 東日本の次の30年は、今、このことを考える社員の結集で決まると思います。それを、ともに考えましょう！

2017年1月7日

ジェイアール・イーストユニオン

自らを変える!! 明日を創る!! イースト イノベーション!!

ホームページ検索は「J R Eユニオン」